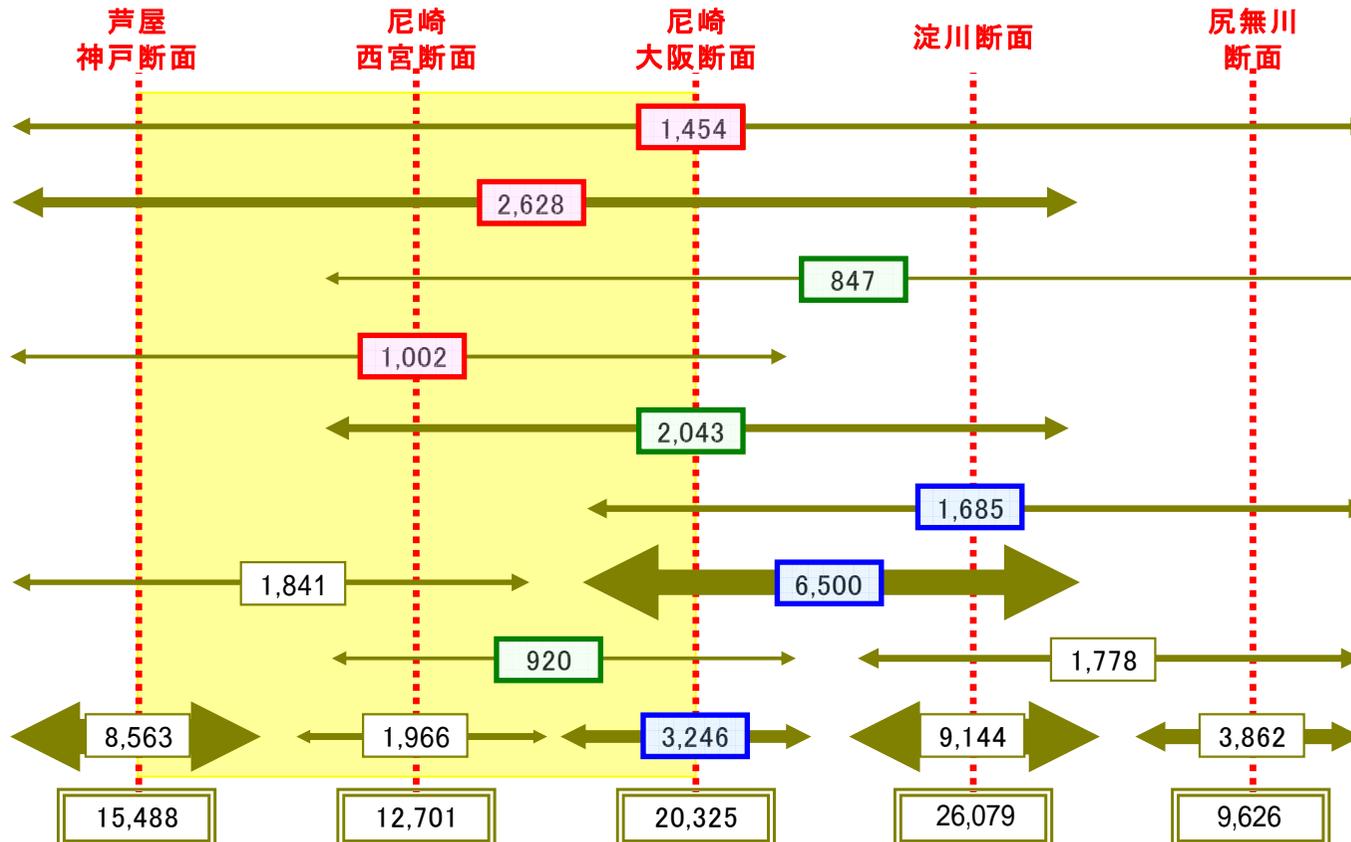


国道43号の大型車流動特性

H23.10.27 尼崎連絡会 資料1

尼崎市、西宮市、芦屋市域に着目すると、

- ・尼崎大阪断面を通行し、3市を**通過**する大型車は 5,084台 …… 多くは湾岸線ルートも選択可能
- ・尼崎大阪断面を通行し、3市を**出入**する大型車は15,241台 …… 多くは湾岸線への転換が困難



 : 尼崎大阪断面を通行し、3市を通過する大型車 (5,084台) ※ $5,084 / 20,325 = 25\%$

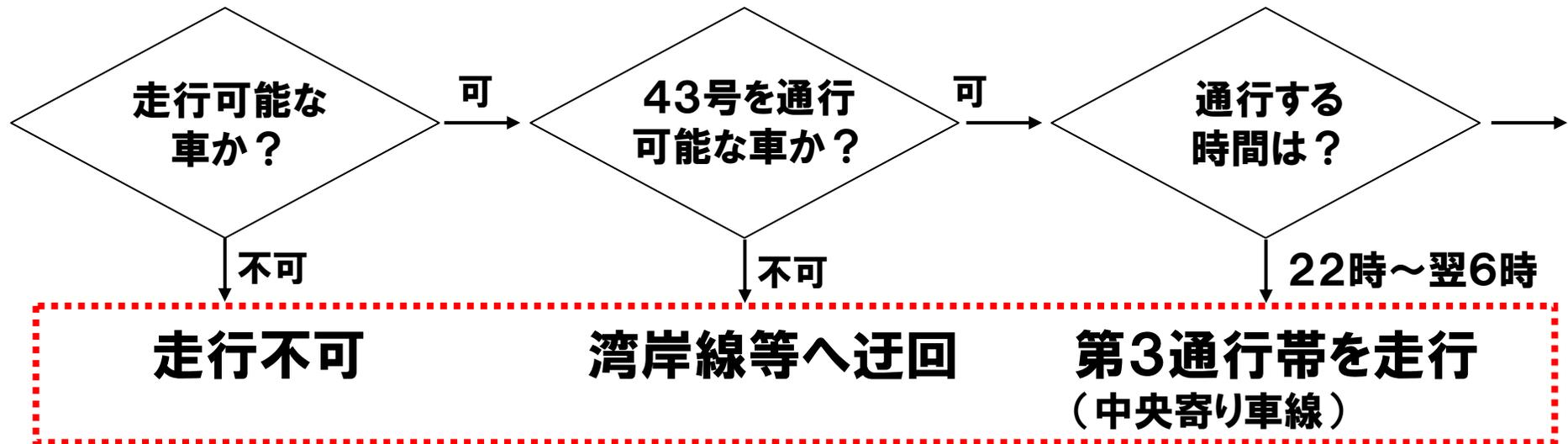
 : 尼崎大阪断面を通行し、尼崎を出入りする大型車 (11,431台) ※ $11,431 / 20,325 = 56\%$

 : 尼崎大阪断面を通行し、西宮・芦屋を出入りする大型車 (3,810台) ※ $3,810 / 20,325 = 19\%$

3市を出入りする大型車
15,241台 (75%)

資料) H23.3ナンバープレート調査

沿道環境改善のための大型車対策(既存の規制等)



遵守されるよう、取り締まり等を実施

- ◆ **走行できない車 (違反車)** ※排ガスクリーンキャンペーン等で取り締まりを行っている車
黒煙・不正軽油、特殊車両(許可なし)、過積載
- ◆ **国道43号を通行できない車** ※参考資料P1 参照
兵庫県「環境の保全と創造に関する条例」(流入規制)の規制対象車
- ◆ **夜間通行帯規制**
夜間(22時から翌6時)大型貨物自動車等を対象とした通行帯規制を実施。

沿道環境改善のための大型車対策(環境に配慮した走行)

既存の規制等に加え、通行車両に対し、

環境に配慮した走行への協力をお願いする。

環境に配慮した走行(お願い)

- **第1通行帯以外の走行**
- **湾岸線への迂回**
- **急加速の禁止**
- **渋滞発生時間帯を避けた
通行、経路変更**

→ **大型車**を対象

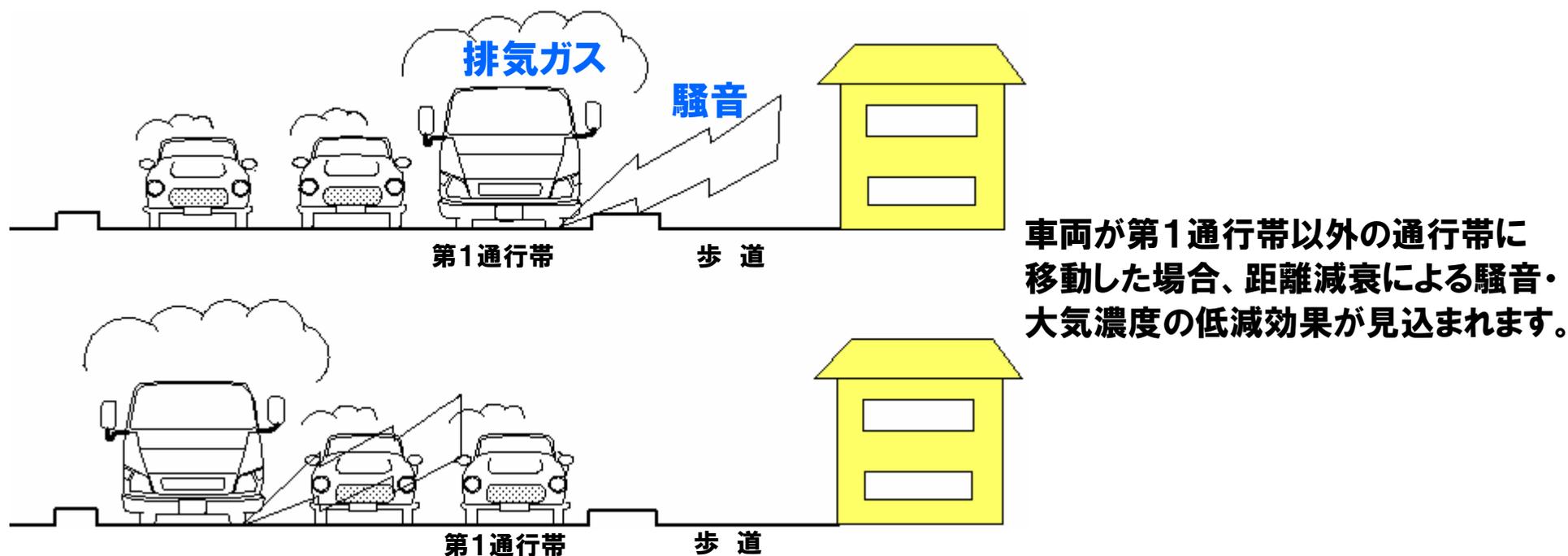
→ **全車両**を対象

環境に配慮した走行(お願い)

第1通行帯以外の走行をお願いする対象車 ⇒ **大型車**

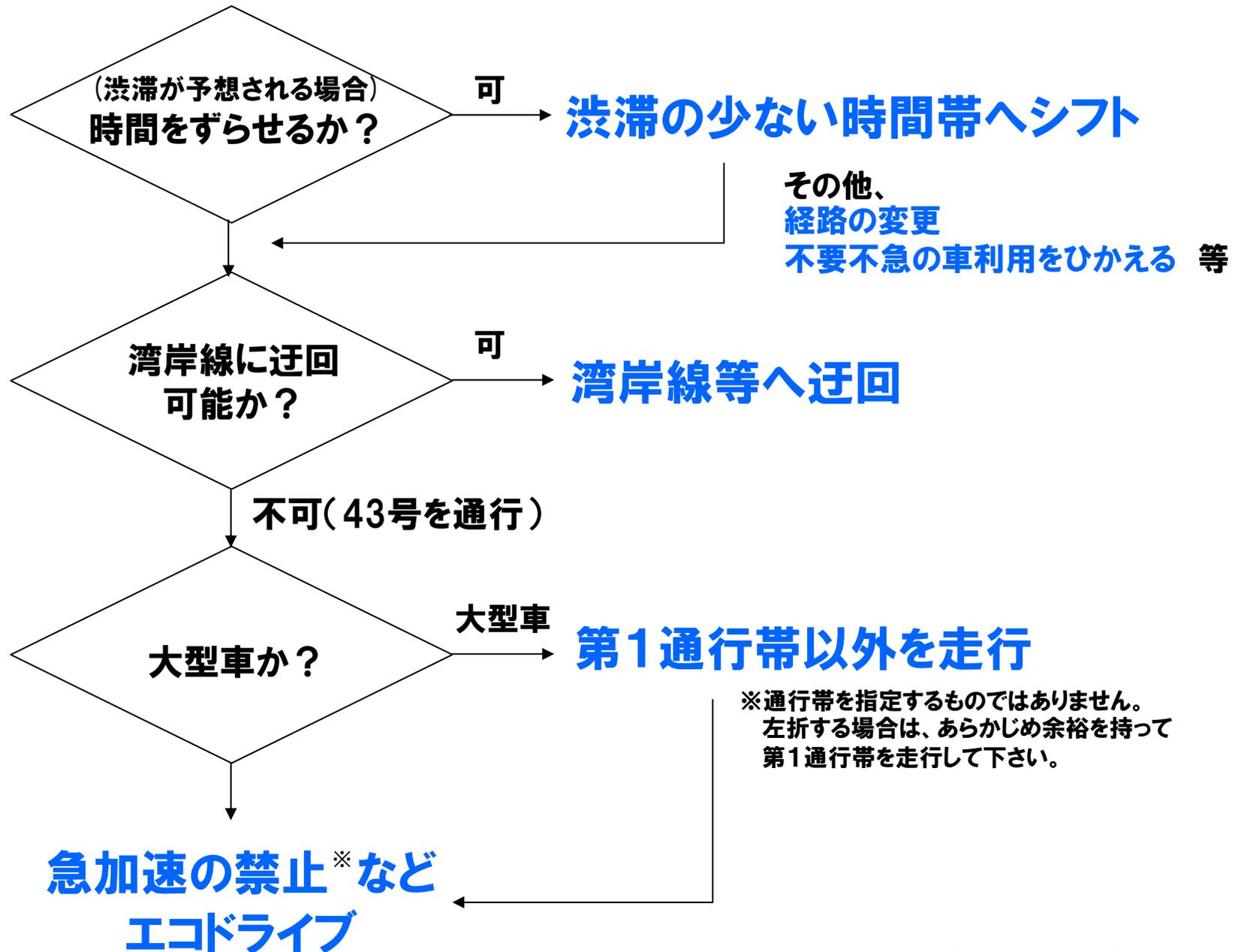
※通行帯を指定するものではなく、
渋滞や無理な車線変更に配慮した走行をお願いする。

第1通行帯以外の走行 効果イメージ(※)



(※) 騒音・排気ガスは、効果をイメージしていただくため、視覚化しています。

環境に配慮した走行(お願い)



国道43号通行ルール（仮称）

既存の規制等 + 環境に配慮した走行（お願い）

= **国道43号通行ルール（仮称）**

広報・
協力依頼

- ◆ 関心・実効性を高める工夫
 - ・ 大気情報に基づく迂回協力依頼
 - ・ モビリティマネジメント※の手法の活用
- ◆ 取り締まりの実施等

事業所・ドライバー

※参考資料P5 参照

広報・協力依頼の工夫(案) 環境レーン(仮称)

第1通行帯に呼称をつけ、取組をわかりやすく広報する。

『沿道環境に配慮する車線(環境レーン)』(仮称)



(写真)西宮市戎前交差点(下り)

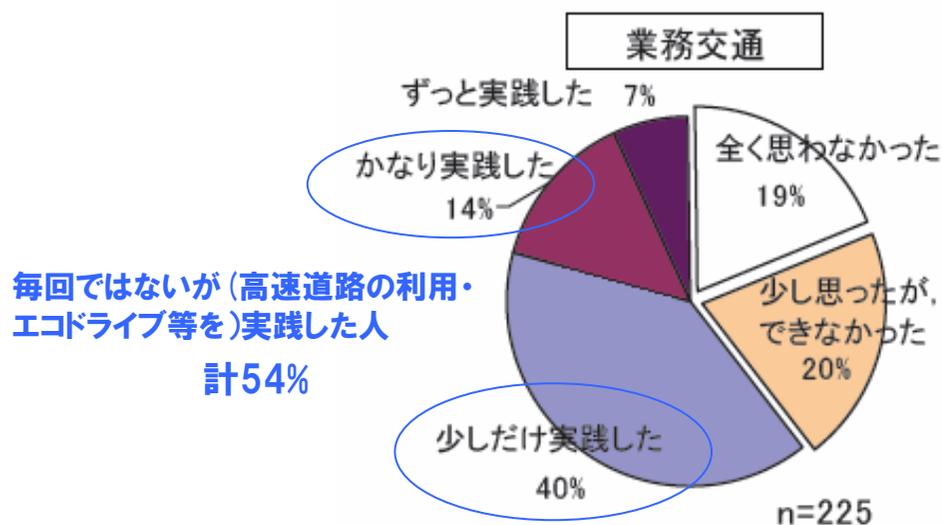
広報・協力依頼の工夫(案) 大気情報に基づく協力要請

二酸化窒素 (NO₂) 濃度の1時間値が設定値(●●ppb)を超過した場合、情報板・ホームページ等で協力を要請

例 「現在、大気(NO₂)濃度が高くなっているため、湾岸線への迂回・エコドライブにご協力をお願いします。」

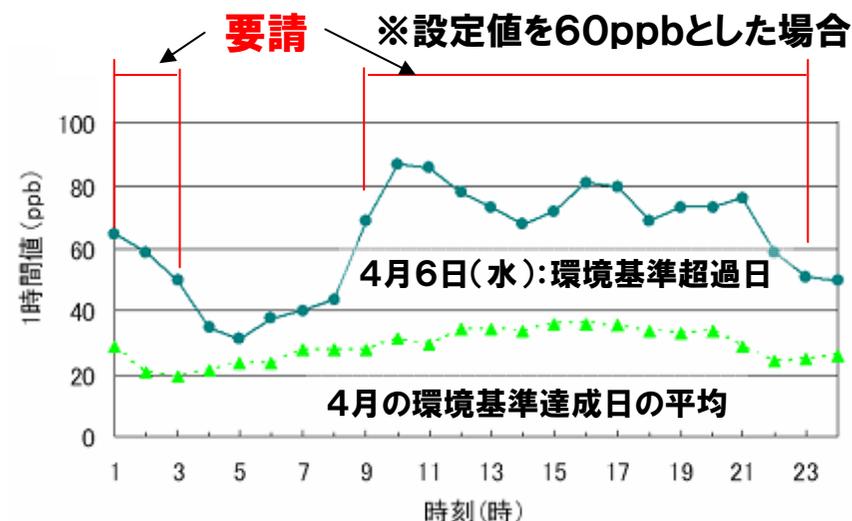
◆ねらい

- ・沿道環境への関心を高める
- ・湾岸線への迂回等のきっかけをつくる
(大気濃度が厳しいときは協力する)



「環境にやさしいクルマの使い方」についての回答

※平成18年度大阪市港区の事業所・従業員を対象に協力を依頼



NO₂ 1時間値の時間変化



大気情報
(NO₂・SPM1時間値)

※6箇所です報値を公表

測定値表示板(尼崎市東本町)